



活力ある 自治会活動 のために



区民運動会

市民協働によるまちづくりに向けて重要な役割が期待される自治会活動。市では平成19年度にアンケート調査を実施し、自治会の現状と課題を探るとともに、その活性化に向けて各種の支援制度を実施しています。今号では、地域社会がなくてはならない自治会について、その活動内容や役割、行政の支援制度の内容などについてお知らせします。



自主防災訓練

自治会とは

自治会は、住民同士で地域の課題を解決し、お互いの親睦を図ることを目的に結成、運営されている自主的な組織です。地域に住む人なら誰でもその趣旨に賛同して加入できます。自治会活動に多くの人が積極的に参加し、地域のきずなを育みながら、より暮らしやすいまちづくりを進めていくための大切な組織でもあります。

自治会への加入

現在、市内には130の自治会と小学校区内の自治会がまとまった10の自治会連合会があり、全世帯のうち約8割の世帯が加入されています。自治会は、一部の人たちによって成り立つものではありません。そこに住むみなさんの協力が欠かせません。ひとりでも多

くの人の参加が、活き生きとした自治会活動につながります。

自治会の役割

市民生活において、そこに住む人々が少しでも快適で安全に暮らしていくためには、日ごろからあいさつを交わし、顔の見える地域づくりが求められます。

地域の環境整備や、防犯・自主防災体制の確立、福祉などのさまざまな地域活動への取り組み、また、夏まつりや運動会などを通してお互いの連帯意識を高めたり、快適で安全な生活環境を向上させることが、自治会の大きな役割といえます。

活動や機能

平成19年度に実施した自治会長に対するアンケートの中で、具体的な活動内容をお聞きしました。多い取り組みとしては、夏まつり・区民運動会など交流や親睦を深める体

育・レクリエーション活動、資源ごみの回収・公共施設などのご協力をお願いします。

住みよい街をみんなの力で 芝ヶ原自治会長 亀井敏夫さん



平成21年3月15日、市内130番目、最も新しい自治会として設立された「芝ヶ原自治会」。地域内の88世帯、すべてが加入されています。会長の亀井さんは「設立には自治会連合会をはじめ多くの方にご協力いただきました。遠くの親戚より近くの他人。いざという時の助け合い、地域の大切さは、日ごろのコミュニケーションだと思います。ゼロからのスタートですが、みなさんに楽しさを実感してもらえる活動、新しい時代にあった自治会づくりを目指します」と、自治会への思いを語られています。

市からの支援制度の一部をご紹介します

自治会長会議の開催

新年度選出の自治会長のみなさんへ、市の重要施策や市との関連事業、さまざまな支援制度などの説明を行い、円滑な自治会活動が推進されるよう支援します。



自治会活動助成金の交付

- ・世帯数割：200円×世帯数
 - ・自治会割：世帯数に応じて22,000円～34,000円
- この合計額を交付します
※このほか自治会連合会へ一律35,000円を交付

集会所等建設等補助金 集会所建築等資金貸付

<補助金>

集会所の新築・増改築・修繕や掲示板の設置、備品購入が対象です。平成21年度から敷地内のバリアフリー化工事の追加や対象備品の拡大を行いました。
○1自治会で上限250万円です(うち備品は30万円)

<資金貸付>

集会所の新築、増改築、修繕、用地取得、公共下水道に接続する水洗便所などの改造に要する費用が対象です。
○貸付は3,000万円が限度です
※補助金の条件や補助率、貸付の期間や利率など詳しくはお問い合わせください

<補助の対象となる備品の例>

区分	項目名 (単価1万円以上のもの)
会議用	机・イス・電話機・ファックス・ホワイトボード・パソコン・デジカメ・コピー機など
厨房 <新規拡大>	冷蔵庫・食器棚・電磁調理器・電動ポットなど
教養娯楽 <新規拡大>	テレビ・DVD・カラオケセットなど
その他 <新規拡大>	掃除機・扇風機・火災報知機・テント・もちつき用品など

市からの支援

市では、自治会の活性化のため、さまざまな支援を行っています。

まず、自主的で健全な自治会活動促進のため、加入世帯数に応じて交付する「自治会活動助成金」、集会所の新築・増改築、

園の花壇づくりなどの活動で、8割以上の自治会が取り組まれています。このほか、社会福祉活動の協力や防火・防災・防犯活動も多くのお返答がありました。

最近では子ども見守り隊やクリン運動など各種ボランティア団体や関係機関・行政などと連携した活動も増えてきています。

しかし一方では、加入率の低下や高齢化を背景とした自治会活動の停滞、役員の引き受け手の減少など、問題点を指摘する声も多くあります。

さらに平成21年度から自治会長同士の情報交換・交流などの充実のための「自治会長研修会」の実施と、活動に役立つタイムリーな情報提供のため「自治会ニュース」の発行を新たにしています。

今、市民が主体的に参加し「市民と行政が協働で地域の課題に対応していくこと」が強く求められています。アンケートの

市民活動支援室 ☎56-4001

城陽市指定給水装置工事事業者 3事業者を新規指定

水道工事は水道法、市水道事業給水条例により市指定給水装置工事事業者以外では施工することができません。



新築工事・住宅などの建て替え・改築工事(台所・風呂・洗面所・水洗トイレなど)における給水装置は市指定給水装置工事事業者を通じて申請が必要です(単独水栓の取り替えおよび補修、コマ・パッキンの取り替えなどの軽微な変更を除く)。

必ず建築業者または工務店などに申請の確認をしましょう。

▼新規指定給水装置工事事業者

業者名	所在地	電話番号
京都南設備	亀岡市下矢田町 東法楽寺54-19	0771(24)7161
(株)カナヤマ建設	宇治市伊勢田町 中ノ荒60-15	(44)5533
タナベ管工	京田辺市草内 八田46-21	(63)6759

○水道工事…上下水道部工務課給水係 ☎(52)2442 ○宅地内の漏水(水漏れ)の修理…指定給水装置工事事業者へ直接※「城陽市公認上下水道協同組合」加盟の指定給水装置工事業者も当番制で対応(祝日を除く月～土曜日の8:30～17:00)。漏水受付専用電話 ☎(52)1898

運転中の 携帯電話使用は 違法です

絶対に
やめてね



このとき、急激な負担増とならないようにするため、なだらかに課税標準額を上昇させる措置が講じられ、評価額と課税標準額との間に開きが生

Q: 年の中途で売買した場合の納税義務者は?
A: 「賦課期日」である平成21年1月1日現在の登記簿上の所有者が、

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 土地の税負担の調整措置について、宅地は税負担の低い場合、価格の5パーセント分を前

Q: 地価や評価額が下がっているのに土地の税額が下がらないのは?
A: 原則としては、固定資産課税台帳に登録された評価額が課税標準額となり、課税標準額に税率

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

Q: 家が年々老朽化しているのに評価額が下がらないのは?
A: 家屋の評価額は、評価替え時点で、同一の家屋を新築するとして場合に必要な建築費に、年数の経過で生じる損耗による減価を乗じて求めます。建築費

Q: 固定資産税が急に高くなったのですが?
A: 多くの場合、次のような理由が考えられます: 「家屋」新築住宅に

京都府高等 学校奨学金の 申請受付

▼対象 高等学校・高等専門学校・特別支援学校などの高等部、学校法人が設置した専ら外国人を対象とする学校の高等学校相当課程に修学する人

▼資格 平成21年度市民税非課税世帯で、次のいずれかの世帯に該当する子: ①母子・父子世帯 ②児童世帯 ③障害者世帯 ④長期療養者世帯

※①は平成21年4月1日時点で、父母を除く20歳以上65歳未満の世帯員がいる場合は申請不可。また③は身体障害者手帳などの写し・④は医師の診断書が必要

申 6月30日(火)までに申請書(教育総務課に設置)に平成21年度市民税非課税証明書を添えて、教育総務課か山城北保健所に直接持参

☎(56)4003
山城北保健所
(21)2102

★税額算定の あらまし

固定資産の評価額は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価し決定します。

その評価額をもとに課税標準額を算定し、税率を乗じて税額を求めます。税率は、固定資産税は1.4パーセント、都市計画税は0.25パーセントです。

決定した課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付場所などを記載した納税通知書は、納税義務者に送付します。

また、課税内容がわかるように、それぞれの固定資産についての内容を記載した「課税明細書」を同封しています。

平成21年度の「市税等納税納入通知書」が間もなくお手元に届きます。

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している人に、また、都市計画税は市街化区域内に所在する土地・家屋を所有している人に納めていただく税金です。納税義務者は、登記簿または固定資産課税台帳に、所有者として登記または登録されている人です。

税の対象となる土地や家屋の評価替えは、3年ごとに行われます。今年度はこの評価替え年度にあたり、土地・家屋について、価格を見直しています。

新築された居住用の家屋のうち、一定の面積要件を満たすものは、新築から3年度分(3階建以上の中高層耐火・準耐火住宅は5年度分)1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。

★平成21年度の
主な税制改正

▼土地の税負担の調整措置について、宅地は税負担の低い場合、価格の5パーセント分を前

▼新築住宅に対する減額措置

新築された居住用の家屋のうち、一定の面積要件を満たすものは、新築から3年度分(3階建以上の中高層耐火・準耐火住宅は5年度分)1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。

★住宅用地に
対する特例

居住用の家屋の敷地となつて土地については、住宅1戸あたり200平方メートルまでの部分の課税標準額は、固定資産税では評価額の6分の1の額、都市計画税では評価額の3分の1の額となり、残りの部分の課税標準額は、固定資産税では評価額の3分の1の額、都市計画税では評価額の3分の2の額となります。

★新築住宅に
対する減額措置

新築された居住用の家屋のうち、一定の面積要件を満たすものは、新築から3年度分(3階建以上の中高層耐火・準耐火住宅は5年度分)1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。

★平成21年度の
主な税制改正

▼土地の税負担の調整措置について、宅地は税負担の低い場合、価格の5パーセント分を前

▼新築住宅に対する減額措置

新築された居住用の家屋のうち、一定の面積要件を満たすものは、新築から3年度分(3階建以上の中高層耐火・準耐火住宅は5年度分)1戸につき120平方メートルを限度として、その家屋の固定資産税額の2分の1が減額されます。

★住宅用地に
対する特例

居住用の家屋の敷地となつて土地については、住宅1戸あたり200平方メートルまでの部分の課税標準額は、固定資産税では評価額の6分の1の額、都市計画税では評価額の3分の1の額となり、残りの部分の課税標準額は、固定資産税では評価額の3分の1の額、都市計画税では評価額の3分の2の額となります。



保健センターからのお知らせ

間保健センター ☎(55)1111

もの忘れ 予防教室

脳を活性化させよう！
もの忘れに不安を感じている・もの忘れが多くなつたと思う人、脳のリハビリ教室に参加しましょう。

▼日時 7月2日(木)・8日(水)・17日(金)・21日(火)・29日(水)・8月6日(木)・11日(火)・21日(金)・26日(水)・9月3日(木)・11日(金)・15日(火)・24日(水)・30日(水)・10月2日(金)・8日(木)・14日(水)・22日(木)・27日(火)・11月4日(水) ※全20回 いずれも午前9時30分～11時30分 ▼場所 北部コミセン ▼対象 市内在住で、おむね65歳

以上の人 ▼講師 認知症予防教室指導士 ※申込不要・無料

すこやかな妊娠と出産のために 妊婦健康診査を受けましょう

妊娠健康診査とは、妊婦さんの健康の具合や、お腹の赤ちゃんの育ち具合をみるために、身体測定や血液・血圧・尿の検査などを行います。妊婦健康診査を受けることで、妊婦さんの病気に早く気が付き、対応することができます。妊娠中は普段より一層健康に気を付ける必要があります。妊娠がわかったら、早いうちに市民課へ妊娠届

食中毒を 予防しましょう

食中毒の原因は細菌が原因で、急性の胃腸炎や腸炎を引き起こす食中毒。蒸し暑く細菌が増殖しやすい6～9月に多発します。

【食中毒予防のポイント】

- ①食品や手、調理器具はしっかりと洗う
- ②食品を冷蔵庫で保存するとき、購入した食材は室内に放置せず冷蔵庫で保存する
- ③作った料理は早めに食べる
- ④食品内部まで十分に加熱する
- ⑤調理器具は定期的に消毒する

募集します

保育園保育士 (臨時職員・パート)

▼業務内容 要支援児童加配など ▼資格 保育士登録をしている人 ▼勤務場所 市立保育園 ▼勤務時間 午前8時30分～午後4時30分など

衛生的で快適な環境を

6月は環境月間です。衛生的で快適な環境で過ごすには、一人一人の意識が重要です。市と市民のみなさんと美しいまちづくりを進めましょう。

飼い犬・飼い猫の引き取りが 有料になります

府では、飼われている犬・猫の終生飼養を推進するため、7月1日から



動物を捨てたり、虐待したら 犯罪です!

飼い主はペットの習性をよく理解し、愛情をもって終生適正に飼育しましょう。また、どうしても飼えなくなった場合は、

小中学生広島派遣員募集

▼日程 7月30日(木)・31日(金)の1泊2日 市役所午前7時出発・午後6時45分帰着予定 ▼行き先 広島平和記念公園、平和祈念館、平和記念資料館 ▼対象 市内在住の小学6年生・中学生で、参加資格を満たせる人 ※以前参加した人は不可 ▼参加資格 ①集団行動ができる ②7月18日(土)午後の文化パルク城陽での事前説明会に出席できる ③顔写真、感想文原稿用紙3枚程度およびアンケートの提出ができる ④派遣当日に折り紙(約7センチ×約7センチ)

まずは新しい飼い主を探してください！
愛護動物を遺棄した場合：50万円以下の罰金の罰金

愛護動物を殺傷(虐待)した場合：1年以下の懲役または100万円以下の罰金

市史の散歩道

五里ごり館 (歴史民俗資料館) ☎(55)7611 No.281



▲庚申堂

枇杷庄の庚申堂

たことにより始まるとあります。堂守り(ごもり)は修験者で、元禄7年(1694年)、修験道の総本山である聖護院より「川端行屋」という免許を受け、村と強いつながりを持ちました。

明治5年、政府は修験道を廃止し、堂守り(ごもり)は修験者で、元禄7年(1694年)、修験道の総本山である聖護院より「川端行屋」という免許を受け、村と強いつながりを持ちました。

明治5年、政府は修験道を廃止し、堂守り(ごもり)は修験者で、元禄7年(1694年)、修験道の総本山である聖護院より「川端行屋」という免許を受け、村と強いつながりを持ちました。

委員募集

城陽市廃棄物 減量等推進審議会

市民のみなさんの意見・提案を市の廃棄物行政に反映させるため、委員を募集します。

城陽市男女共同 参画審議会

基本計画の策定および苦情の処理に対する意見のほか、男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行うため、城

グリル火災に 注意!

家庭用コンロには、魚などを焼くグリルがついています。魚を焼くと多量の油が受け皿に落ち、燃えることがあります。焼き物中はコンロのそばを離れないようにしましょう。

また、グリルは直接火が見えないため、うっかり消し忘れることもあり、コンロを使った後は消火を確認しましょう。

インフォメーション

☎…問い合わせ ☎…申込方法
※詳しくはそれぞれへお問い合わせください

スポーツ

第3回自然とのふれあい登山「蛇ヶ峰」(902メートル)

▶日時 7月4日(土)市役所前6時45分集合 ▶対象 市内在住4年生以上の小・中学生、高校生とその保護者 ▶定員 40人※多数の場合抽選 ▶交通費 無料 用紙(各小・中学校と文化体育振興課市役所寺田分庁舎)に必要事項を明記し、各学校<6月17日(水)締切>か文化体育振興課<6月18日(木)締切>へ ☎文化体育振興課 ☎(56)4047

体育協会 ☎(56)4048 (市役所寺田分庁舎内)

【市民総体】

◎バスケットボール大会

▶日時 7月11日(土)10:00から ▶場所 市民体育館 ▶種目 一般男子・女子の部 ▶対象 市内在住・在勤の18歳以上の人で編成したチーム ▶参加費 1チーム 4,000円 用紙6月30日(火)までに所定の用紙に必要事項を明記し、参加費を添え体育協会へ

◎ボウリング大会

▶日時 7月18日(土)受付19:00から ▶場所 スーパーボウル城陽 ▶種目 個人戦 ▶対象 市内在住・在勤の18歳以上の人※大学生は不可 ▶参加費 1人1,000円(ゲーム代含む) 用紙7月8日(水)までに所定の用紙に必要事項を明記し、参加費を添え体育協会へ

◎ソフトバレーボール大会

▶日時 7月26日(日)9:00から [抽選会…7月19日(日)19:30 市民体育館会議室] ▶場所 市民体育館 ▶種目 ○ファミリーの部 ○女性の部 ○ブロンズ・クラス ○シルバー・クラス ○ゴールド・クラ

ス ※ブロンズ・クラス、シルバー・クラスは、府民総体の予選を兼ねる ▶対象 市内在住・在勤の人で8人以内で編成したチーム ▶参加費 1チーム2,000円(抽選会当日徴収) 用紙7月9日(木)までに所定の用紙に必要事項を明記し、体育協会へ ☎市バレーボール協会 南氏 ☎090(9113)6629へ

このすやま エコベースクラブ

▶日時 6月20日(土) ○小学生の部…16:30~18:00 ○大人の部(中学生以上)…18:30~21:30 ▶場所 市民体育館 ▶参加費 無料 ▶持ち物 体育館シューズ ▶その他 ケガなどについては応急手当のみ実施 ☎スポーツセンター ☎(55)6222

官公署など

河川愛護モニター募集

▶期間 8月~平成22年6月 ▶活動内容 月1回以上木津川に行き、見た事・聞いた事・感じた事などの報告 ▶応募資格 木津川流域の市・町(三川合流点付近から笠置橋付近)にお住まいの20歳以上の人※書類選考にて決定 ▶謝礼 月4,500円程度 用紙7月15日(水)までに、はがきまたはファクスで氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業・所属する団体、自治会などの活動経

歴、活動できる範囲、応募理由、過去の同モニター経験を明記し ☎573-1191枚方市新町2-2-10 淀川河川事務所 鉦橋氏宛 ☎072(843)2861・FAX072(841)3443

ひとり親家庭 いきいき ふれあい旅行



▶日時 6月28日(日)8:00 市役所前集合 ▶行き先 神戸花鳥園、須磨海浜水族館 ▶対象 ひとり親家庭の子ども(18歳まで)とその親 ▶定員 先着120人 ▶参加費 大人(中学生以上)2,000円・子ども(3歳~小学生)1,000円 用紙・用紙6月16日(火)までに文化パルク城陽母子会売店 ☎(56)1833へ直接

イベント・講座

子育て就職支援セミナー 『働くあなたを応援します!』

▶日時 7月3日(金)①10:00~10:30②10:40~11:30 ▶場所 働く女性の家 ▶内容 ①求人票の見方と求人探し方 ②社会保険の知識など ▶対象 働きたいと考えている女性 ▶定員 15人 ▶受講料 無料 ▶講師 ①マザーズコーナー相談員 高井まさる氏 ②社会保険労務士 小澤裕美子氏 用紙ハローワーク宇治 ☎(20)8619へ ☆託児あり(6カ月~就学前)※要予約 ☎働く女性の家 ☎(55)1002 ※ハローワーク宇治と共催

伝言板



<募集> ■リフレッシュ・エアロ 毎週金曜日19:30~20:45 ※体験可 南部コミセン 川林 ☎(55)9930 ■カラオケサークル みなみ 第2・第4土曜日19:00~21:00 ※初心者歓迎 南部コミセン 植崎 ☎(32)1279 ■おしほりの会(不登校生を抱える保護者を支える会) ※現在悩んでいる人、過去に経験された人対象 福祉センターなど 阪部 ☎090(3715)3063 ■太極拳 輪輪 毎週木曜日13:00~14:30 ※体験可 南部コミセン 小池 ☎(56)2359 ■城陽市文学同好会 毎月第2日曜日13:00~16:00 ※初心者歓迎 福祉センター 真野 ☎(55)5462 <ダンスパーティ> ■社交ダンスあすなろ 6月17日(水)19:00~21:30 福祉センター 湊田 ☎(52)7754

文パル通信

合唱団員募集

第5回城陽第九フェスティバル



フルオーケストラの演奏で、感動の第九と一緒に歌ってみませんか?

藤岡幸夫指揮 関西フィルハーモニー管弦楽団 ベートーベン「交響曲第九番二短調作品125<合唱付>」

▶日時 12月20日(日)14:00開演(13:30開場) ▶場所 文化パルク城陽プラムホール ▶対象 15歳以上※初心者歓迎 ▶練習日 8月6日(木)・20日(木)・26日(水)・9月3日(木)・9日(水)・17日(木)・10月1日(木)・8日(木)・22日(木)・29日(木)・11月5日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)・8日(火)・17日(木)・19日(土)の計17回 ▶参加費 5,000円(高校生無料)※楽譜代別途 ▶指導者 伊東恵司氏、中村利男氏 用紙所定の申込用紙に必要事項を明記し、参加費を添え文化パルク城陽へ ☎文化パルク城陽 ☎(55)1010

図書館 ☎(53)4000

テーマ図書展示

■1階 児童開架

「お天気いろいろ 6月は雨…?」 「雨」から連想されるものを中心に



お天気がらみの本を集めました。(展示期間6月末まで)

■2階 成人開架

「働く(はたらく)」

男女共同参画週間【6月23日(火)~29日(月)】にちなみ、働くこと、生きることを中心に資料を展示しています。(展示期間7月末まで)

プレイルーム ☎(55)1900

~京都教育大学児童文化研究会のみなさんと楽しみませんか~

①工作教室~ぷくぷく人形を作ろう~

▶日時 6月21日(日)10:30~11:50 ▶場所 プレイルーム ▶対象 市内在住の4歳以上の幼児(保護者同伴)・小学生 ▶定員 20人 ▶参加費 無料 用紙来館か電話

②パネルシアター~へんしんトンネルほか~

▶日時 6月21日(日)14:00~15:00 ▶場所 文化パルク城陽第3会議室 ※申込不要・無料

平成21年経済センサス・基礎調査

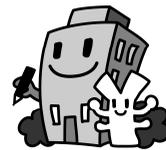
~今年度から実施! ご協力ください~

7月1日が基準日です。商店、営業所、学校、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

調査票は、6月から事業所や企業に配布します。調査員が対象となる事業所へ伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。なお、調査結果は、国・府・市などがこれからの、まちづくりを進めるための重要な基礎資料として活用します。

☎総務電算情報課 ☎(56)4011

ビルくんとケイちゃん



青谷コミセン ☎(53)8273 FAX(56)6042 〒610-0114市辺五島7-1	
みんなで楽しく土曜教室 ~カレンダーづくり(7~12月)~ 6月20日(土)10:00~12:00 岩井麻美氏	先着15人※小学生対象 材料費300円 用紙来館か電話
城陽の古文書を読む 6月27日、7月11日・25日、8月8日・22日、9月5日 いずれも土曜日※全6回 10:00~12:00 岡井毅芳氏	先着20人 無料※テキスト代実費 用紙来館か電話
基本のおいしいパンを作ってほっとひといきしませんか? 7月3日・10日・17日いずれも金曜日※全3回 10:00~13:00 藤井かほる氏	先着15人 材料費1,500円(3回分) 用紙来館か電話
寺田コミセン ☎(55)0010 FAX(55)0197 〒610-0121寺田今堀1	
アートフラワー教室 ~花かごとかすみ草を作りませんか?~ 6月26日(金)、7月3日(金)13:00~15:00 庄田美幸氏	先着20人 材料費600円 用紙材料費を添え来館

今池コミセン ☎(56)0525 FAX(56)6041 〒610-0117枇杷庄知原15-1	
講演会~ふるさとの川はミステリーの宝庫~ 川から見た城陽の歴史と環境 6月21日(日)13:30~15:00 早瀬純一氏	申込不要・無料
北部コミセン ☎(55)1001 FAX(56)6032 〒610-0101平川広田67	
さわやかシェイプアップ教室 ~汗を流して、筋力トレーニング&リフレッシュ~ 6月25日(木)10:30~12:00 蔵利利恵子氏、川村 響氏	抽選24人(男性歓迎) 無料 用紙6月11日(木)10:00来館抽選
南部コミセン ☎(55)1002 FAX(56)6040 〒610-0111富野東田部70-1	
食の安全教室~食べ物を選ぶ力を身につけよう!~ 6月24日(水)10:00~13:00 ヘルスマイト城陽	先着24人・材料費500円 用紙来館か電話
大人の卓球教室 6月28日(日)9:30~11:30 卓球協会会員 中尾貞夫氏	先着20人 無料 用紙来館か電話

○申し込みや問い合わせは、各コミセンへ、開館日の9:00~17:00にお願いします

○コミセンの開館時間 9:00~21:00 月・祝は休み (寺田コミセンは、月・祝の翌日が休み※月が祝日の場合には連休になります)

休日急病診療所 ☎(55)1112 (内科・小児科)

▶場所/保健センター内 [歯科は宇治市休日急病診療所 ☎(39)9430]
▶受付時間/9:50~11:30・13:00~16:30 ※日曜日・祝日のみ